

## 裁判官による制度の説明



「裁判官の説明がわかりやすく、千葉県の裁判員裁判の状況について理解できた。」

（中学3年生）

## 法廷見学・法服試着・個別質問



「法廷の内側に入るとは、通常無いのでじっくり見ることができて良かった。」（高校2年生）



「質問に対して裁判官が丁寧に答えてくれたので、司法制度への理解がより深まり、興味を抱いた。」（高校1年生）

## 『裁判員候補者 になって』

・2か月ほど前に裁判員の候補になったという手紙が届いた。「裁判員制度って本当にやってたんだ。」と思った。折角の機会だし、行きたいと思った。

## 『裁判員になって ～公判審理～』

・法廷で説明を聞いて理解できたので、わからないという感じはなかった。裁判官と裁判員は同じ一票を持っているので、一般の人の知識などを裁判に反映できるようになっているんだなと思った。

## 『裁判員になって～評議～』

・和やかな雰囲気、若いことで引け目を感じることがなかった。また、裁判官が話をしていない人に話を振ったりしてくれるので、意見を言いやすい空気があった。  
・担当した事件の被告人が自分と同世代の20代であり、SNSの関係も問題になっていた。裁判員の中で一番若い自分の知識や経験を評議に活かした。



当日は裁判員経験者4名にお越しいただき、裁判員に選任される前から経験した後までの、各段階に感じた感想をお話しいただきました。当日の経験者の意見をご紹介します。

## 『裁判員を経験 した感想』

・経験できてよかった。色々な職種や違う背景を持つ人と関わって、色々な意見を聞いて、視野が広がったと思う。

・素性も明かさずに他の人と真剣に向き合う機会は、この先の人生でもないと思う。私の人生を通して見ても貴重な機会だった。

・社会に参加している実感が得られた。裁判官など関係者が熱心に取り組んでいる姿を見て、こうして社会は回っているんだと思った。裁判を通じて改めて自分のことを振り返る機会になった。

千葉地方裁判所広報行事

## 裁判員経験者 は、語る。

R4.12.20(火)実施

令和5年から18歳以上であれば裁判員になることができます。

千葉地方裁判所では、20代で裁判員を経験された方と法曹三者(裁判官・検察官・弁護士)との意見交換の様子を、中学生、高校生及び大学生の方に傍聴していただく広報行事を実施しました。





## 法曹三者からのメッセージ



(西尾検察官)

「刑事裁判に一般の方が参加するようになったことは大きいことだと考えています。検察官としては、納得感のある裁判を目指しています。迅速且つわかりやすい裁判の実現のために、証拠の厳選、図の使用、わかりやすい言葉を使うなどの参加しやすい工夫をしています。」



(中井弁護士)

「法曹関係者のようなプロだけの判断ではむしろ見落としてしまうようなことを皆さんには気づいてもらえるかもしれない。それによって、えん罪を防ぐことができます。こんなこと質問してもいいのかな、なんて思わずに、皆さんにはむしろ素人っぽいと思うようなことを質問してほしいと思っています。」



(島田裁判官)

「国民の皆さんの視点や感覚がより反映された判決を積み重ねていくことが大事だと思っています。一定の世代だけでなく、色々な価値観や考えをもつ全世代の人の意見を反映していく必要があります。これが、若い人にも裁判員裁判に参加してもらう意義だと思います。」

## 傍聴者(学生)の感想

傍聴していただいた中学生、高校生及び大学生の方の感想を一部ご紹介します。

(経験者の話を聞いて思ったこと)

「**直接その時の心情などを聞くことができ、自分のことのように感じることができました。**」(中学3年生)

「**裁判員経験者は、日常生活では話を聞く機会がないため、どんな人が経験したのか(単に冊子などでコメントを読むのと直接聞くのとでは情報量が違う)を生で見ることができ、「本当に運用されているのだ。」と感慨深かったです。**」(高校1年生)

「**裁判員になったことで普段は話す機会がないような様々な人と議論ができたことに魅力を感じている、というお話が印象に残りました。**」(中学3年生)

(その他の感想)

「**裁判員制度がとてもいい経験だったという経験者の方の気持ちが伝わってきました。**」(中学3年生)

「**裁判員を経験すると見え方が変わるという話を聞いたので、将来、自分が裁判員候補者に選任された場合は積極的に参加したいと思います。**」(高校3年生)

「**年齢の近い20代の裁判員経験者のお話だったので、より身近に感じることができました。参加して非常によかったです。**」(高校2年生)



### 『精神的負担』

について

・精神的な負担になりそうな証拠は、写真でなくイラストになっていた。証人の話を聞いていて感情移入してしまうと苦しい気持ちになるときがあるな、と感じた。

### 『守秘義務』

について

・裁判後に、裁判員の経験を話そうとしたら、裁判員になったことを言ってもいいの、と言われた。評議のこと以外の法廷で行われた裁判の様子などは話しても問題ないのに、そのこと自体あまり知られていないようだった。

### 『裁判員経験者』

からのメッセージ

・裁判員裁判では、色々な視点からの意見が求められていると思うから、18歳、19歳の人には是非参加してほしいと思う。

・SNSの知識など、若い人の知識を評議に活かせる事件というものもあると思うから、「若いから議論についていけないのでは」とか思う必要はないと伝えたい。

・法廷でのやりとりなどについて、裁判官が補足して説明してくれるなど、フォローしてくれたので裁判の内容を理解することができた。法廷でもわかりやすい言葉を使ってもらえた。専門家がフォローしてくれるので、参加者の人達には安心してほしい。

### 意見交換会を 終えて



石田裁判官

・今回のイベントに参加していただきありがとうございました。普段から裁判員裁判を担当している立場からすると、多くの方に興味をもっていただいたことが何よりも嬉しいです。裁判員裁判は、皆さんの意見が不可欠の制度です。もし、事件を担当することになったら、思ったこと感じたことを評議等でどんどん発言してほしいと思います。



福家裁判官

・裁判員制度は、多様な知識や経験をもつ6人の裁判員と3人の裁判官が一つのチームになり、様々な角度から光を当てながら議論することで、真実に迫り、より良い判断をしていくというものです。経験者の方がおっしゃっていたように、若い方々の意見にも耳を傾けながら皆で議論していきますので、皆さんの積極的なご参加をお待ちしています！